平成 29 年 11 月定例記者会見 議事録 (要旨)

【司会】

それでは只今から定例記者会見をはじめます。

本日の会見内容は、大きく 2点になります。平成 29年西条市議会 12月定例会提出予定 議案について、及び市長就任から 1年間の振り返りについてです。

それではまず、平成 29 年西条市議会 12 月定例会提出予定議案についてです。市長、お願いします。

〇平成 29 年西条市議会 12 月定例会提出予定議案について(市長)

本日は、平成29年12月定例会提出予定議案等について発表させていただきます。

まず、定例会の招集日は12月5日火曜日、提出議案につきましては、予算案3件、条例 案3件、その他案件10件の合計16件を予定しています。

1. 12 月補正予算措置事業の概要について

今回の補正予算では、「ワクワク度日本一の西条」実現に向けた取り組みを加速させ、次年度につないでいくために必要な経費を中心に、学校教育の充実や消防・救急救助体制の強化、地域自治の推進など、今回計上することが適当と判断したものについて厳選して計上を行いました。

主な内容といたしましては、市内全ての小中学校・公立幼稚園への空調設備導入にむけた調査や計画策定を行いますとともに、西消防署河北出張所の整備に着手いたします。

次に、2020年に開催されます東京オリンピック正式種目であるスポーツクライミングの普及促進を図るため『石鎚クライミングパーク SAIJO』にスピード競技施設を整備いたします。

また、地域自治組織の設立に向けた取組についても、更に進めてまいりたいと思います。 この結果、一般会計補正予算額は3億9,337万8千円、特別会計2件の補正予算額の合 計は、239万8千円で、一般会計、特別会計合わせた合計では、3億9,577万6千円の増額 となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明させていただきます。

〇平成 29 年 12 月定例会 議案関係詳細説明(総務部長)

私から、条例等の議案につきまして、表題が「平成 29 年 12 月定例会提出議案概要(記者発表資料)」に基づきまして、ご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

1ページから3ページまでの3件の議案は、公共下水道施設の建設工事委託に関する協定で、協定先の日本下水道事業団が行った工事契約で入札減少金が発生したことなどから、協定金額を変更するものであります。

次に4ページに移ります。

議案第 121 号は、海岸部に造成された土地が、本市の地域であることの確認を行うものであります。

次に5ページに移ります。

議案第 122 号は、議案 121 号の新たに生じた土地を「西条市ひうち字西ひうち」の区域に編入するものであります。

次に6ページに移ります。

議案第123号は、市民活動支援センターの指定管理者を指定するものであります。 次に7ページに移ります。

議案第124号は、愛媛県市町総合事務組合が実施している交通災害共済から東温市が脱退するため、提案するものであります。

次に8ページに移ります。

議案第125号は、議案124号の東温市の脱退に伴い、東温市の財産を愛媛県市町総合事 務組合に帰属させるものであります。

次に9ページに移ります。

議案第126号は、氷見公民館の建て替えに伴い、平成30年1月4日から氷見乙1000番地1に移転して事務を行うことから、公民館の位置を変更するものであります。

次に10ページに移ります。

議案第127号は、水道料金の改正であります。平均改定率で申し上げますと、上水道については、西条地区が12.7%、東予地区が5.1%のアップ、簡易水道については、西条地区を12.5%アップするもので、平成30年4月及び5月分として徴収する料金から適用することといたしております。

次に11ページに移ります。

議案第128号は、石鎚ふれあいの里の使用料等の改正であります。主な改定概要を申し上げますと、研修宿泊室の使用料については、1人当たりの基本料金を830円値上げして2,000円に、また、ケビンの使用料については、1人当たりの基本料金を1,240円値上げして2,700円とするものでありまして、平成30年4月1日から施行することといたしております。

次に12ページに移ります。

報告第16号は、交通事故に伴い、和解及び損害賠償の額を決定するため専決処分いたしましたので、議会に報告するものであります。

以上で、条例等の説明を終わらせていただきます。

〇平成 29 年 12 月定例会 予算関係詳細説明(財務部長)

私からは、予算関係の議案第 114 号から議案第 117 号までの補正予算 4 件につきまして、 ご説明申し上げます。

まず、議案第 114 号「平成 29 年度西条市一般会計補正予算(第 9 回)の専決処分について」でありますが、去る 10 月 26 日、西条市立東予南保育所・元嘱託調理庁務員の申立による労働審判に対して異議申立てを行ったことに伴い、損害賠償請求事件として訴訟手続きが必要となったことから、その所要経費について専決処分を行ったものであります。

次に、表題が「平成29年度12月補正予算について」をご準備ください。

1ページは、12月補正予算の概要につきまして掲載しておりますので、後程、ご覧ください。

2ページをご覧ください。

12 月補正におけます会計別予算の規模であります。一番上の欄、一般会計の 12 月補正予算額ですが、3 億 9,337 万 8 千円の補正となり、累計予算額は、右側の計 (A) 欄ですが、466 億 7,760 万 9 千円となり、前年同期と比較いたしますと、(D) 欄ですが、金額で 24 億 1,325 万 2 千円、率にいたしますと、右端の増減率の欄ですが、4.9%の減となっております。

次に、特別会計でございますが、公共下水道事業特別会計では事業費の組換にかかる補 正措置を、ひうち地域振興整備事業特別会計においては、歳入の組換による補正措置をそ れぞれ行っておりまして、この2つの特別会計で、小計の欄ですが239万8千円の補正と なっております。

これらの全会計を合計いたしますと、一番下の合計欄になりますが、補正予算額は3億9,577万6千円となり、累計予算額は(A)欄ですが、825億4,890万5千円となり、前年同期と比較いたしますと、(D)欄ですが、金額で41億6,443万8千円、率にして4.8%の減となっております。

続きまして、一般会計におけます主な事業につきまして、ご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

「石鎚クライミングパークSAIJO改修事業」770万円は、えひめ国体山岳競技で実施したリード及びボルダリングに加え、スピード競技用施設を整備し、2020年開催の東京オリンピックにおけるスポーツクライミング参加国の合宿誘致も見据えた競技の普及促進を図るものです。

4ページをご覧ください。

「西消防署河北出張所整備事業」218万5千円は、東予地域北部における救急自動車の現場到着時間の大幅な短縮や、高齢社会の進展等に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化に対応するため、救急隊施設を新たに整備し救急体制の充実強化を図るものです。

5ページをご覧ください。

「学校空調設備設置支援業務委託事業」810万円は、公立幼稚園、小中学校の教育環境向上を目的に空調設備を導入するにあたり、民間事業者の技術やノウハウを活用し低廉かつ良質なサービスの提供とライフサイクルコスト削減の両立を目指した整備を行うため、全体計画の策定及びアドバイザーの支援による事業者の募集、選定に向けた準備を進めるも

のであります。

次の「小中学校就学援助事業」1,169万4千円は、経済的事由により就学困難な児童生徒の保護者に対する新入学学用品費の給付について、国の制度改正にあわせて増額するとともに、入学準備に備えるため支給時期を入学後から入学前に改めるものであります。

6ページをご覧ください。

「農業経営の法人化等支援事業」80万円は、地域農業の中心となる経営体の育成、確保を目的に、経営の法人化を支援するため、定款作成など法人化に係る経費に対し、1法人40万円の助成を行うもので、農事組合法人明理川及び農事組合法人安井の2法人に対し助成予定としております。

次の「県営ため池整備事業」661万2千円は、築造後約350年が経過し老朽化が進む丹原町久妙寺の善丈池において、決壊時に下流域の住宅や道路等に大きな被害が及ぶ恐れがあるため、堤体の改修工事を行い被害の防止を図るものです。

7ページをご覧ください。

「地域自治推進事業」129万6千円は、公民館を拠点に自治会をはじめ各種団体が連携し、住民主体の新たな地域づくりのための仕組みづくり「地域自治組織の設立」に向けた取組みのモデルとして2地区を選定し支援するものであります。

以上をもちまして、予算関係の説明を終わらせていただきます。

【司会】

それでは只今説明いたしました内容につきまして、ご質問がございましたら挙手の上、 お願いいたします。

【記者】

石鎚クライミングパーク SAIJO の改修事業について、スピード競技の壁は具体的にどの辺りに設置するのか。

【スポーツ推進官】

クライミングパーク SAIJO のリード競技 15 メートルの壁がありますが、その南側を想定しております。

【記者】

先日、オーストリアに行かれて、向こうの競技団体に誘致活動をされたと思うが、その 時の手応えや成果は。

【市長】

ご質問ありがとうございます。オーストリアのインスブルックにあるクライミング協会を訪ねてまいりました。会長や幹部の方々にお会いし、私どものアピールをさせていただきました。非常にいい感触を得られていると思っております。具体的には、日本とオーストリアの合同キャンプが東京であり、CEOのハイコ氏が来られ、西条にも足を運んでいただけるとおっしゃっていただきました。また、来年10月にも西条にお邪魔したいとおっしゃっていただいているので、オーストリアのホストタウン構想に名乗りを上げるべく、準備ができてきていると思っております。

【記者】

合同キャンプは来年10月にあるのか。

【市長】

合同キャンプは今年の12月です。

【記者】

では来月にももしかしたら来られるかもしれないということか。

【市長】

そうですね、今、やり取りをしている最中です。

【記者】

スピード競技の壁のサイズと、リード・ボルダリング・スピードが揃うことはどのような意味を持つのか。

【スポーツ推進官】

国際基準は、高さ15メートル幅3メートルで、この壁を2レーン設置する必要があります。

【記者】

国際大会が開催できる規格になるということか。

【スポーツ推進官】

国際基準に合った規格ですので国際大会の開催は可能です。

【記者】

完成は。

【スポーツ推進官】

平成30年4月着工、9月完成予定です。

【記者】

専決処分の労働審判に関する資料はどこに。市が損害賠償請求をされたということか。 損害賠償請求の金額は。

【保健福祉部長】

労働審判の調停の結果、西条市に対して 40 万円の支払いが認められていますが、それに対して異議申し立てを行ったものです。

【記者】

40万円は給料の未払いか、残業の未払いか。

【市長】

概要を説明させていただきます。

【保健福祉部長】

労働審判の内容につきましては、同僚からパワーハラスメントを受けて 6月 30 日付けで 退職した申立人が、うつ病の発症により就労が困難になったことを原因に損害賠償を求め たことに対して、賠償金の支払いを市に命じたものであります。市といたしましては、申 立人に対する指導は適正であり、パワーハラスメントは無かったことを確認しており、解 決金の支払いには応じられない旨、意義を申し立てたもので、今回の必要経費 68 万円を予算計上したものです。

【記者】

資料をいただきたい。

【保健福祉部長】

後程お配りします。

【記者】

パワーハラスメントがあったとして **40** 万円の支払いが労働審判で出て、それに抗う理由を示していただきたい。パワーハラスメントがあったとして労働審判で認定がされたことに対して、どのような理由でそれがなかったという主張になるのか。

【保健福祉部長】

調理現場でのことですが、調理の指導の一環だったと考えております。申立人は指導のとおりに行えないところがあり、衛生面や味、見栄え、時間、数量などで問題を生じさせることがありました。児童の健康、生命に直結する給食ですので、当然厳しい指導もありますが、適正な指導の範囲であったと認識しております。

【記者】

「申立人は指導のとおりに行えない」とはどういうことか。

【保健福祉部長】

何度指導しても指示のとおりに業務を行えなかったということです。

【記者】

業務以上の厳しい指導で申立人の言い分が認められているというのは、指導の度を越えた厳しい言葉などがあったと主張しているのではないかと推測するが、そのような言葉があったためうつ病を発症したということが審判の決定の中にあったのか。

【保健福祉部長】

審判では、そのようなことがあったということで 40 万円の和解金の支払いが出たのだと 思いますが、市といたしましては、あくまでも業務上の適正な指導の一環であったと認識 しております。

【記者】

罵倒する言葉などはなかったのか。

【保健福祉部長】

一部厳しい言葉があったかもしれませんが、文脈の前後もあり、指導の内容については 適正であったと認識しています。

【記者】

申立人が指導どおりに行えなかったのはなぜか。体の不自由なところがあったのか。

【保健福祉部長】

それはありません。

【記者】

何歳代の方か。女性か。

【保健福祉部長】

50代女性です。

【記者】

東予南保育所は、保育所内で調理しているということか。センターとかではなくて。 申立人ができないのであれば、他の人がやればいいのでは。厳しく指導して無理やりやら せることはなかったのでは。

【保健福祉部長】

慣れていってほしいということで指導したということです。

【記者】

採用はいつか。

【保健福祉部長】

今年の4月です。

【記者】

経験はあったのか。

【保健福祉部長】

調理師などの免許は持っておられませんでしたし、調理員の経験はなかったということです。

【記者】

指導どおりに行えなかったというのは、どういうことを行えなかったのか。労働審判ではパワーハラスメントがあったと認めているということは、明らかなことがあったのではないかと思うが、それを市が「なかった」と抗うのだから、きちんと説明してほしい。

【市長】

強い口調の言葉があったというところを認定されたのではと思いますが、申立人にはそれが重く堪えたのだと思っています。

【記者】

時系列で整理してほしい。

【市長】

平成 29 年 4 月に東予南保育所の調理調務員として雇用された 50 歳代女性に対し、しっかり仕事をしてもらいたいという思いで手順等を指導していたのですが、子供たちには食物アレルギーなど様々な配慮しなければならない点があり、先に雇用されている職員からの、調理員としてしっかりした仕事をしていただきたいという想いも込めた指導の言葉を、申立人は非常に厳しい言葉と受け止め、労働審判を申し出たということです。

【記者】

間違った内容になるといけないので文書にしていただきたい。

【記者】

市内在住の方か。

【市長】

はい。

【保健福祉部長】

6月末に退職、8月16日に松山地方裁判所に労働審判の申立を行っており・・・

【記者】

労働審判の申立の内容は。

【記者】

出せる範囲で文書にして出してください。

【司会】

資料は後程お配りします。

【司会】

他、ございませんか。

【記者】

河北出張所の整備で、どのぐらいの時間短縮を目指しているのか。

【消防長】

河北地区では今現在、現場到着まで平均約 11 分かかっています。それが河北出張所を整備することで 5 分以上短縮されると考えております。

【記者】

救急車は西消防署に配備しているものを移すのか。それとも増やすのか。

【消防長】

今現在、西条市で7台の救急車を保有しています。そのうち5台を運用しており、残りが予備車となっております。その予備車の1台を河北出張所の救急車として救急業務を行うこととなります。

【司会】

それでは続きまして、玉井市長が就任して1年が経過しました。この1年間の取組についてご報告をさせていただきます。

【市長】

ちょうど、今日 11 月 28 日で市長に就任して 1 年になりました。県内の首長を見てみますと、私が知り得ている範囲では、公約について評価をしているという市長は、松山市長、今治市長のお二人だと認識しています。どちらかというと、愛媛県内の市町はマニフェスト選挙をしていないのかなと思いますが、市民の皆様との約束ですから、今どのような状況かということを説明させていただきたいと思います。

5つの項目を掲げてチャレンジをした11月20日でした。

「市民主役の西条」「住みたい西条」「市民と進める行財政改革」「夢が持てるまち西条」「つながり広がる西条」。この5つの基本政策に、それぞれ5項目を立てて、25項目で市民の皆様とお約束をさせていただきました。

市長就任1年を振り返ってということで、概要を説明させていただきます。

人口減少社会の中にあって地域が持続的に存続していくためには、とにかく人を育てていくことがそれぞれの地域の課題であると思っております。

私が公約で申し上げたのは、地域に権限、あるいは財源を移譲して「自分たちのまちは 自分たちで創っていってくださいね」という部分があってもいいのではと思っております。 その考えに沿って、高﨑経済大学の櫻井先生に来ていただき、市民の皆様と膝を突き合わ せながら地域のあり方を考える機会を設けさせていただいております。

今、モデル地区になるべく橘地区、大町地区に手を上げていただいて、「自分たちのまち についてしっかり考えていこう」ということで、先頭を走っていただいております。

この櫻井先生の講演が非常に好評で、今年8月の講演会を機に「地域コミュニティのあり方研究会」が発足しており、「自分たちのまちをどのようにしていくのか」という議論が始まったと捉えていたければありがたいです。

一方、前市長も市民の皆様との「キャッチボール」ということで、公民館に出向いていって対話をしておりましたけれども、私も毎月、ご要望があれば各総合支所と本庁の4会場で、懇談をする場「井戸端会議」を開催させていただいております。

また、子育て世代、あるいは子供たちも含め「つながる女子カフェ」なども市民活動支援センターで開催されております。

自発的に手を上げていただき、地域のあり方を市民目線で政策の中に入れていこうという思いがあり、更には、皆様からのご意見ご提言を政策に反映していくことも考え、市民が前面に立って「『市民主役の西条』を実現する」という思いの中で、このような活動を行っております。

次に「『住みたい西条』の実現」です。

他の地域に住む皆さんが、西条に住んでみたいと思っていただけないか、もっというならば、西条に住んでいる人が愛着、誇りを持ってもらえるような「『住みたい西条』の実現」を目指していこうということで、2つ目の基本政策を掲げさせていただきました。

その中で、私が県議会議員時代からライフワークとしておりましたガン対策の推進ですが、皆様ご承知のとおり、ガン(悪性新生物)が死因の1位です。2人に1人がガンにり患し、そのうち3人に1人が亡くなるという状況で、西条で何ができるか。条例をつくるということは掲げさせていただいておりますが、先に、県内で初めて中学2年生が無料でピロリ菌検査を受けられるようになり全国からも注目を集めておりますし、50歳の集団検診の中でもその検査を受けられるようになりました。また除菌が必要な場合には、保険診療対象外の除菌費用の7割を助成することとしております。

先ほど質問でもありましたが、救急車の到着を「6分以内で」ということを描きますと、西条の西部地域の更に今治寄りのところが少し時間がかかり、私が住んでいる丹原町以西などは厳しいところが残っているのですが、大明神川よりもさらに北側のところに河北出張所を設け、5分短縮するということで、ほぼ6分以内に現場に到着できるようになっており、ほぼカバーできてきたという状況です。この点も公約に掲げた一項目が動き出したという状況です。

続いて、前々市長の時代から「小学校の統廃合は考えていない」「子供の声を無くすとその地域の地域活力は衰退する」という考えから、この動きができてきたと思っております。 伊藤宏太郎前々市長、そして青野勝前市長も、情報通信技術を使った教育に力を入れてきていただき今があると思っております。ご承知のことと思いますが、情報通信技術を使った全国でもトップクラスの教育が推進できていると思っております。

このことは、学力の向上はもとより、数値での見える化によって公務の管理をすることにより、先生が子供たちと向き合う時間ができてくるなど、学力の向上や更には公務の省力化にも寄与していると思っております。

更に今年、全国 5 地域の一つとして、文部科学省・総務省のモデル事業に採択されており、情報通信技術を使った教育が更に加速するものと思っております。

この分野につきましては、全国から注目される、他の地域に住む子供を持ったお父さん、お母さんから「西条市はいいね」と言っていただけるような ICT の教育について、トップランナーで居続けたいと思っております。

そして、小中学校8校に、英語で話しかけないと動かない英語学習人工知能ロボットの 導入も12月1日からスタートいたします。

「西条市モデル」という言葉が出るように、全国から注目を集めており、この「西条市 モデル」を全国に発信し、広く推進していきたい案件であります。

「『市民と進める行財政改革』の実現」について、今年4月組織改編を行い、経営戦略部 シティプロモーション推進課を設置いたしました。 更には、私が「情報通信技術を使ったまちづくりをしていきたい」と申し上げておりましたので、総務省から出口副市長を招へいし、先頭に立ってこの分野をリードしていただいております。

教育分野においては先行しておりましたが、それに追い着け追い越せで、情報通信技術を使ったまちづくりをしていきたいということで組織改編を行いました。今、ICTを使ったまちづくりが進みだしたと言えるのではないかと思っております。

財政についても目を向けていかなければなりません。今ここで発表できるような段階のものはありませんが、「財政の健全化」に少し力を入れていかなければならない分野が見えてきました。皆様と一緒に行財政改革を進めていく、更にその先には、見える化に力を入れていきたいと思っております。

そういった中で、関東圏ではどんどん進んでいて 10 年ぐらい遅れているのかなと思いますが、中四国では初の自治体シンクタンク(正式名称:自治政策研究所)を開設いたしました。このことについては、人口減少社会と言われ久しいわけですが、しっかりデータの分析をしながら政策を打ち出すために、どこをターゲットにどのようなことをすれば効果的なのか、深か堀をしたうえで政策を実行し行政を動かしていきたい。政策の立案といった点でトップダウンも必要ですが、職員のみなさんからボトムアップで提案してもらいたいということで、研究所機能を持たせて自治体シンクタンクを開設いたしました。

さらに「『夢が持てるまち西条』の実現」に向けてということで、国体が終わった施設をこれからいかに有効利用していくか、「『スポーツクライミングの聖地』に向けて」ということで、スピード競技の施設を組み込み、JOCの認定の競技場となるよう、国内外の大会ができる水準に持って行きたいと思っております。スピード競技用の人工壁を作る、そのことによってナショナルチームを誘致し、合宿だけではなく大会誘致も図っていくということで取り組んでいきたいと思っております。

「つながり広がる西条」の実現に向けてでございます。

11月2日からオーストリア・セーボーデン市を訪問いたしました。セーボーデン市には35周年を迎えた盆栽ミュージアムが、そこに西条市出身の女性がいらっしゃいまして、その細い線の繋がりを太くして、セーボーデン市との交流を深めていくことによって、ホストタウン構想に名乗りを上げていけないだろうかということで、セーボーデン市がオーストリアとの交流の突破口、切り口でした。そこには、西条市の青石を用いた庭園・庭石があるということ、様々な盆栽があるということで、非常に日本的な発想をもった方がオーナーで、先日、旭日双光章を受章されました。

ホストタウン構想は、スポーツのみならず、文化・芸術の分野でも交流が深められます。 例えば、オーストリアと聞くと、ウィーン少年少女合唱団が想い浮かぶと思いますが、西 条市の小中高の合唱は全国に出ていっても恥ずかしくないレベルであると自負しておりま すので、そういった子供たちの交流にも繋げていきたい。更には西条農業高等学校の環境 工学科に造園という分野があるのですが、その彼らが、盆栽ミュージアムに行って交流を 深めてくるといった、人の交流も含めて幅広い分野での都市間交流を深めていきたい、広 げていきたいと思っております。

次に、懸案事項でもありました石鎚山ハイウェイオアシスの再生です。少し足踏みしたところがありましたが、このことは、「政治生命をかけて」という強い思いでチャレンジしていきたいと思っております。ここが石鎚山への玄関口、あるいはアウトドアの入り口ということで、ここから石鎚山へ、ここからクライミングパークへ、ここから乙女川や黒瀬湖、東予国民休暇村でのカヤックなど、アウトドアの基地にしていきたいという思いで、9月にアウトドアメーカーのモンベル様と包括連携協定を締結して、これからここが中心になっていけるように、石鎚山系への玄関口にすること目指して石鎚山ハイウェイオアシスをリニューアルしたいと考えております。

そして、公約の中で申し上げましたが、「しまなみ海道」、石鎚山系から仁淀ブルーということで、縦を意識した活動をしていきたいという中に、今年3月に石鎚山系のブランド価値創造に向けた包括的連携協定ということで、久万高原町と高知県いの町、高知県大川村と協定を結んで、登山あるいはサイクリングの切り口のみならず、情報発信さらには環境保全といった分野でもしっかり連携を図りながらスケールメリットを活かした取組をしております。

次に、学校法人松山大学と包括的な連携協定を締結いたしました。これは、松山市、内 子町に続いて3番目ということですが、愛媛大学にはない分野を松山大学にサポートして もらいながら、人口減少問題をはじめ様々な政策課題の研究調査で連携を図っていきたい と考えております。愛媛大学が地域共同センターを作っていますが、松山大学にも事務所 を設けてもらって、高等教育機関がない西条市ですので、核になるような場所になればと 思っております。

そして、明日から2年目になりますが、2年目に力を入れていきたい項目を書かせていただきました。陸上競技の3段跳びで「ホップ、ステップ、ジャンプ、その前に助走が必要ですよね」と言ってまいりましたが、1年目を助走とするならば、2年目はホップ、そしてステップにつなげるための1年だと思っております。

まず、「『市民主役の西条』の実現」ですが、先ほどご紹介しました、橘、大町のモデル地区を他の地区に展開していきたいと思っております。更には、防災教育においては、12歳防災教育などでトップランナーの位置にいると思っておりますが、それを更に中・高校生に拡大していき、中学生、高校生に核になってもらえるように頑張っていただきたいなと思っております。幸い「ぼうさいじょ」という女性の防災士が活躍しておりますので、あわせて、市民全体が防災意識・現在意識を持つまちにならないかということで掲げさせていただいております。

「『住みたい西条』の実現」ですが、先ほどもご紹介しましたが市内 35 の小中学校にエアコンを設置していきたい。更には公立幼稚園にも設置していきたいと思っており、ICT 教育並びに教育環境の整備という点では、他のまちにはない点であると思っておりますし、更には買い物弱者、交通弱者の皆様にも社会的な対策ということでデマンド交通なども取り組んでまいりたいと考えております。

「『市民と進める行財政改革』の実現」ということで、スクラップ・アンド・ビルドと書かせていただいております。どちらかといいますと、今日まで「使ってきたのかな」という部分に歯止めをかけなければならない、コストカット、コスト意識をもってもらわないといけないような財政状況ということで、厳しく見ていきたいと思っております。そして、この事業はどうしてできたのか?今も必要なのか?ということで、全事業について、しっかり見直し・組み換えながら、スクラップ・アンド・ビルドで財政の健全化を目指してまいりたいと考えております。

そして、「ICTを用いたスマートシティの展開を開始」と書かせていただいております。 健康づくりの分野でトライアルということで持っているのですが、消費カロリーなどが出 てくる計測器です。運動をして、ローソンのロッピーという端末機にかざすと、データが 蓄積されて健康管理ができるというものです。このことについては、市民の皆様の健康づ くりを任せてほしいということも伝えさせていだきました。例えば、このデータの蓄積に よって「健康マイレージ」といった形で自分へのご褒美をということもいいでしょうし、 まずこれを「健康ポイント」でということで、トライアルでスタートしましたが、健康分 野だけではなく、先ほど申し上げましたデマンド交通であったり、あるいは子育て支援で あったり、高齢者の見守りであったりといったところにも、このように情報通信技術を用 いた取組をスタートしていきたいと考えております。

そして、今まで西条市では地域おこし協力隊の制度を利用していなかったのですが、人口減少社会を止めるための、あるいは地域の活性化のため、独自の移住・定住策の推進ということで、生業を持たせた起業版地域おこし協力隊に来ていただき、ローカルベンチャーの誘致育成事業に取り組んでいただきます。更にはアイドルの方にも来ていただいて、今までとは違う感性で西条市のシティプロモーションに臨んでいきたいと考えております。

「『つながり広がる西条』の実現」ですが、情報発信力が弱いところがございます。シティプロモーションの充実ということで、報道の皆様のご指導もいただきながら、まちの様子をしっかりと伝え、シビックプライドの醸成にも繋げていきたいと思っております。また一部進んでいる部分もありますが、産学官金労地の連携によって新商品の開発も含め、こういった連携を図っていきたい、拡大・展開していきたいと考えております。

「政治とは無限の理想への挑戦」という書き物がありました。そして、リーダーに求められる能力として「洞察力」「構想力」「発想力」、リーダーとしての責任、「決断力」が必要だとも思っております。

2年目に入りますが「創造と変革に挑戦し続けていきたい」と思っております。このことは、市役所幹部職員自らもその先頭に立ってもらいたいと思っております。

年齢構成上、現幹部職員の定年退職がすぐそこに迫っております。ガラッと世代が入れ 替わる時期がすぐそこにきています。西条市行政の力としてしっかりと蓄えていけるよう、 民間感覚もとりいれながら、チャレンジし続けていきたいと思っております。

明日から2年目になりますが、心機一転、原点に立ち返りながら一生懸命取り組んで参りたいと思いますので、ご指導をいただきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【司会】

それでは、只今説明いたしました内容につきまして、ご質問がありましたら、お願いいたします。

【記者】

市長自身はこの1年間を何点と評価するか。

【市長】

人が評価するものですので…。一生懸命やってきたつもりですが、結果として、直近では職員の事件もありました。一生懸命やってきて伝えたつもりが伝わってなかったということもありますが、皆様にご協力いただきながら、25項目につきましてはスタートしていますので、50点ぐらいでしょうか。

【司会】

よろしいでしょうか。それでは先ほどの専決処分の関係について、お願いします。

【保健福祉部長】

現在、労働審判から裁判に移行しておりますので、提出書類については弁護士と相談の 上、提出させていただきます。

【司会】

それでは以上で、定例記者会見を終了させていただきたいと思います。 ありがとうございました。